

「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の 見直しに関する意見について

平成 25 年 10 月 26 日
仙台市公民館運営審議会

平成 20 年 12 月に策定された「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」（以下「方針」という。）は、策定から 5 年間を目途にこれらの理念や方針の見直しが必要であるとしている。

この 5 年の間には、平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、各地域の市民センターは避難所を開設する等の緊急的な対応を迫られた。こうした非常事態への対応も含めた市民センターの活動と運営の状況を踏まえ、本審議会において委員から様々な意見や提案が出されたところであり、それらのうちから主なものを抜き出し、以下のように取りまとめた。

これらの意見や提案を踏まえ、中央市民センターにおいて方針の見直しが行われることを望むものである。

1 「仙台市市民センターの施設理念」について

- 東日本大震災の経験と教訓から、市民生活の安全安心に寄与する施設として、大規模災害時には避難所等として市民の生命と生活を守る機能とともに、平時においては日頃から都市災害に備える防災機関としての機能を有する必要がある。また、必要に応じ、地域の避難所としての機能を有する必要がある。
- これまで以上に多くの 20 代から 40 代の市民が地域づくりの担い手となるように、人材育成機能を充実すべきである。
- 「仙台市教育振興基本計画」（平成 24 年 3 月策定）の内容を踏まえた理念としてほしい。
- 市拠点館・区拠点館・地区館の位置づけや構成について最初に明示し、理解しやすくする必要がある。
- 市民センターを日常的に利用している住民だけでなく、広く地域住民が市民センターを通じてつながり、その機能を活用できるよう、さらなるアウトリーチの取り組みの必要性についても明示すべきである。

2 「仙台市市民センター事業の運営方針」について

(1) 「市民センター事業の目的」について

- 目的に、市民生活の安全安心を担うことを加える。
- 利用者・住民と一体となった運営を深化させることができるような懇談会の設置・充実を提案したい。
- 市民センターの 3 つの機能について、市拠点館・区拠点館・地区館のそれぞれが

どのように担うのかを整理し明確に書き分ける必要がある。

(2) 「市民センターの役割」について

- 市民・住民の生命と生活を守るための役割や地域の関係団体相互をコーディネートする役割を加える。
- 市拠点館・区拠点館・地区館の役割や事業内容を総合的な視点で整理する必要がある。加えて、中央市民センターがすでに実施している事業のように、先駆的・実験的な取組を担っていく拠点館の役割を明確にしておくことが重要と思われる。
- 仙台市では、市民・企業・行政が対等な関係のもとで、相互の自主性を尊重し合いながらまちづくりを行い、社会的課題を解決していく「市民協働」を進めている。市民センターが、このような「市民協働」をよりいっそう推進するために市民をつなぎ、育てる地域の拠点であることの意義を改めて確認したい。
- 市民センターの活動を評価できる人材の育成に努め、利用者・住民が市民センターのあり方を適切に助言できる体制を整えなければならない。
- 市内だけでなく国内外の社会状況をふまえ、社会の要請に対応できる事業の推進を加えるべきである。
- 地区館で行う事業運営懇談会を活用し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクル等の事業評価による運営改善の機能を入れるべきである。

3 「仙台市市民センターの施設管理の運営方針」について

- 市拠点館・区拠点館・地区館の位置づけとそれぞれの運営方針を示す必要があるのではないかと。
- 指定管理者へのマネジメントを入れてほしい。
- 災害時の対応や日常の備えに対し、率先して役割を果たすことを方針とすべきである。
- 地域の補助避難所としての機能を果たすために、行政、地域との運営の連携について協議を進めること。

4 東日本大震災を踏まえた内容の見直しについて

- 仙台市地域防災計画との整合性に配慮しつつ、市民が市民センターに求めているニーズに応えることが必要であり、役割を災害時と平時に分けて日常から事業として位置づけることが重要である。また、今回の災害の経験と教訓を広く他都市に対して発信することが求められる。
- 仙台市地域防災計画を踏まえ、以下の観点から加筆すべきである。
 - ・補助避難所の機能
 - ・補助避難所運営に関する事前話し合いのコーディネート
 - ・防災・震災の記録と復興に関わる学びの場の設定

- ・地域のつながり、地域文化等の地域固有の価値への気づき、かけがえのない地域・人への思い、誇りの醸成
- 仙台市地域防災計画の内容を踏まえ、「市民センターの役割」の中にその役割を書き加える。
- 避難所が期待通り機能し、住民の安全と生活が保たれるための準備ができることが重要であり、そのために必要な人員を市民センターが確保できるよう提案する。
- 災害時の地域支援の役割を明記する必要があるのではないか。
- 市民センターが震災復興に果たす役割と今後防災に果たす役割について述べる。
- 震災後の地域づくりのためには、被災地や地域づくりの現場に職員が「自ら足を運ぶ」ことを強く心掛けてほしい。
- 震災を機に、地域社会や防災のあり方をはじめ、行政、エネルギーなど生活に関わる様々な課題が生じている。これらの社会的課題に取り組むことが、特に拠点館に求められる役割として重要であると考えます。
- 東日本大震災の惨状を踏まえ、自助・共助の理念に立ち、市民センターに求められる補助避難所としての機能を明確にするとともに指定避難所となっている小中学校との連携を図り、地域防災の役割を明確化する必要がある。

5 その他

- 「はじめに」に第4パラグラフを追加する。内容は、上記4の震災を踏まえた市民センターの役割を新たに挿入した目的・意図を述べる。
- 補助避難所としての役割、日常の防災活動に関する事業、地域住民と町内会・自治会、地域の諸団体とのコーディネートなど、市民センターに求められる役割は数多い。市民生活の安全安心に向けて、こうした役割を率先して担う姿勢が重要である。
- 市民センターの役割がより多くの市民にわかりやすく伝わるよう、文章だけでなく図表で示すことを検討していただきたい。
- AEDの標準装備や冷房設備の設置が課題と考える。
- 事業を実施する際には、学習を深めるためにも、事業の目的やねらいを参加者に事前に充分周知するようしていただきたい。